

議事録

審議会等名	つくばみらい市下水道審議会
開催日	令和元年10月28日(月)
開催場所	つくばみらい市役所谷和原庁舎 第3会議室
出席者	出席委員 青木秀, 鈴木恵子, 青木謙二, 稲葉純子 秋田政夫, 大嶋愛子, 染谷礼子, 伊藤正実, 今川英明 鐘ヶ江礼生奈, 森伸次, 中島強 欠席委員 細田良政, 明神剛, 奈幡優 市出席者 菊地上下水道課長, 杉田課長補佐, 飯田課長補佐 飯泉主査, 武居主幹
議事	平成30年度公共下水道事業特別会計決算について(報告)
議案概要	<p>1 開会 午後1時30分</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 会長の選出 会長に染谷礼子委員, 副会長に秋田政夫委員が選出された。</p> <p>5 会長あいさつ</p> <p>6 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染谷会長が議長となった。 ・議長が事務局に報告内容について説明を求めた。 ・事務局が平成30年度公共下水道事業特別会計決算について資料により説明を行った。 <p>【質疑】</p> <p>委員 滞納額の状況について, 過年度分が多いがどのような処理をして, どのぐらいの回収を見込んでいるのか。</p> <p>事務局 過年度分については, かなり以前に賦課したものであり, 随時催告書を送付して納付を促していますが, 回収は難しい状況です。現在, 滞納者について支払いが可能かどうかの財産調査をしています。</p> <p>委員 適正に処理していただきたい。</p> <p>委員 令和2年度から公営企業会計を適用するが, その経緯とメリットは何か。</p> <p>事務局 総務省の要請により, 令和2年4月までに公営企業会計を適用することになっています。公営企業会計では減価償却費を計上することで, 施設の老朽化対策の費用を見込むことができるメリットがあります。</p>

	<p>委員 長寿命化施設対策業務委託料の内容は何か。</p> <p>事務局 3か所の中継ポンプ場及び小絹水処理センターの設備の老朽化が進んでおり、それらの更新工事を日本下水道事業団に委託したものです。</p> <p>委員 下水道事業の民間委託を今の段階で考えているか。</p> <p>事務局 今のところ民間委託は考えていません。民間委託ではなく、広域化・共同化の検討を進めています。</p> <p>委員 平成30年度の資産で減価償却費はどれぐらいか。</p> <p>事務局 現在、資産の調査をしているところであり来月末に資産や減価償却費の算定が終了する見込みです。</p> <p>委員 金額が確定したら、審議会委員に報告していただきたい。</p> <p>委員 先日の台風では、絹の台地区でも浸水があったが、今後も災害があったときに安全が確保されるのかどうか。</p> <p>事務局 台風の影響による停電で停止したマンホールポンプはありましたが、汚水が噴き出すなどの被害はありませんでした。今後もパトロール等により情報収集を強化して、迅速に対応したいと考えています。</p> <p>委員 取手地方広域下水道組合が管轄する地区でも停電があり、中継ポンプ場が停止した。停電対応は重要である。</p> <p>委員 持続可能な社会を築くためにSDGs（持続可能な開発目標）があるが、下水道分野として啓発活動を行うなど、簡単などころから取り組んでみてはどうか。</p> <p>事務局 どのようなことができるか検討していきたいと考えます。</p> <p>委員 台風時などは汚水と雨水は一緒になってしまうのか。</p> <p>事務局 汚水と雨水は分離しています、雨水が増える場合は調整池で調整されます。</p> <p>7 その他 平成30年度及び令和元年度の工事内容について事務局が説明を行った。</p> <p>8 閉会 午後2時20分</p>
配 付 資 料	平成30年度公共下水道事業特別会計決算説明資料
そ の 他	傍聴人なし

■公共下水道事業特別会計 [所管：上下水道課]

1 概 要

つくばみらい市公共下水道事業は、みらい平地区及び小絹地区の市街化区域を中心にその周辺集落や幹線管渠沿線地区の事業を進めてきた。平成 30 年度末現在、汚水については認可区域面積 856.6ha のうち処理面積 700.8ha、処理人口 25,896 人、管渠延長約 148km の供用を開始し、下水道普及率は 94.6%、水洗化率 95.8%となっている。雨水については管渠延長約 29 km の供用を開始している。

2 歳入の状況

(単位：千円)

款	名 称	平成 30 年度	平成 29 年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	分担金及び負担金	24,010	27,510	△3,500	△12.7	2.0
2	使用料及び手数料	344,050	332,105	11,945	3.6	29.2
3	国庫支出金	162,679	89,436	73,243	81.9	13.8
4	財産収入	46	46	0	0.0	0.0
5	繰入金	385,003	477,093	△92,090	△19.3	32.7
6	繰越金	85,270	71,087	14,183	20.0	7.3
7	諸収入	5,513	187	5,326	2,848.1	0.5
8	市債	170,600	232,000	△61,400	△26.5	14.5
歳入合計		1,177,171	1,229,464	△52,293	△4.3	100.0

3 歳出の状況

(単位：千円)

款	名 称	平成 30 年度	平成 29 年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	公共下水道整備費	685,978	735,708	△49,730	△6.8	62.9
2	公債費	404,788	408,440	△3,652	△0.9	37.1
3	諸支出金	46	46	0	0.0	0.0
歳出合計		1,090,812	1,144,194	△53,382	△4.7	100.0

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	1,177,171
2. 歳出総額	1,090,812
3. 歳入歳出差引額	86,359
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	15,409
5. 実質収支額	70,950

5 滞納額の状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
受益者負担金	31,546,700	24,009,500	0	7,537,200	76.11
現年度分	24,198,200	23,614,600	0	583,600	97.59
過年度分	7,348,500	394,900	0	6,953,600	5.37

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
下水道使用料	352,650,507	343,638,570	601,322	8,410,615	97.44
現年度分	341,661,702	338,884,006	0	2,777,696	99.19
過年度分	10,988,805	4,754,564	601,322	5,632,919	43.27

▼公共下水道整備事業 (1-1-1-02) 55,855,534 (275,474,747)

[国県支出金：19,512,800 地方債：29,400,000 その他：3,583,934 一般財源：3,358,800]

※国庫支出金：社会資本総合整備交付金 19,512,800 市債：公共下水道事業債 29,400,000

分担金及び負担金：受益者負担金 3,583,934

[事業概要・効果等]

小絹処理区から排出される汚水を流下させるための管渠を整備し、公共下水道を利用することにより、市民の快適な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図った。

- ・委託料 変更認可図書作成業務委託 1件 (繰越明許費) 3,358,800
- ・工事請負費 管布設工事 3件 51,264,800

▼福岡工業団地土地地区画整理事業 (1-1-1-03) 212,516,338 (33,415,200)

[国県支出金：94,534,000 地方債：85,100,000 その他：28,897,138 一般財源：3,985,200]

※国庫支出金：社会資本総合整備交付金 94,534,000 市債：公共下水道事業債 85,100,000

分担金及び負担金：受益者負担金 16,830,666 使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 12,066,472

[事業概要・効果等]

福岡工業団地土地地区画整理事業をうけ、汚水管渠及び雨水排水施設の整備を行った。

- ・委託料 変更認可図書作成業務委託 (繰越明許費) 3,985,200
- ・工事請負費 汚水管布設工事 4件 189,230,000
雨水排水施設工事 1件他付帯工事 2件 17,354,800

▼公共下水道処理施設管理事業 (1-1-2-02) 182,385,343 (179,646,460)

[その他：182,385,343]

※使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 182,010,171, 行政財産使用料 375,172

〔事業概要・効果等〕

小絹処理区から排出された汚水を浄化処理し、処理水を河川に放流する基幹的な施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行った。

・光熱水費	電気料	30,810,986
	水道料	191,069
	ガス料金	10,752
・主な修繕料	No2 返送汚泥ポンプ他7カ所修繕	10,778,400
	ろ過器・ろ過ストレーナ修繕	4,968,000
	No1,2 薬液供給ポンプ修繕	4,104,000
・通信運搬費	電話料	160,769
・主な委託料	構内緑地管理委託料	1,706,400
	運転管理委託料	48,600,000
	汚泥処分委託料	40,243,224
	電気設備点検業務委託料	2,484,000
・工事請負費	電気設備更新工事	9,720,000

<小絹水処理センター>



管理棟



汚泥棟



水処理棟

▼公共下水道管渠施設管理事業（1-1-2-03） 154,506,455（141,148,563）

〔国県支出金：48,632,000 地方債：52,600,000 その他：50,774,455 一般財源：2,500,000〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備総合交付金 48,632,000 市債：公共下水道事業債 52,600,000 使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 50,774,455

〔事業概要・効果等〕

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行った。

・光熱水費	電気料	11,403,448
	水道料	91,950
・通信運搬費	電話料	968,315
・委託料	ポンプ場及び管渠清掃業務委託料	6,637,788

	雨水排水ポンプ場維持管理委託料	7,245,720
	長寿命化施設対策業務委託料	56,000,000
	長寿命化施設対策業務委託料（継続費逡次繰越）	48,500,000
	下水道管理システム更新業務委託料	3,639,600
・工事請負費	マンホール段差及び占用箇所補修工事 5 件	2,529,360
	公柵取出工事等 29 件	11,652,055
	管渠改築工事 2 件	2,278,800



上小目中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場

▼使用料・受益者負担金事務事業（1-1-2-04） 26,365,880（31,608,796）

〔その他：26,365,880〕

※使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 26,359,380，受益者負担金督促手数料 6,500

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務を行った。使用料について水道料金と併せて徴収業務を行い、受益者負担金について前納報奨金制度を活用することにより徴収率の向上、事務の効率化を図った。

- ・報償費 受益者負担金前納報奨金（67 件） 4,085,550
- ・負担金 下水道使用料収納事務負担金 19,050,059
- ・公課費 消費税納付金 2,891,300

▼公共下水道普及促進事業（1-1-2-05） 183,600（197,316）

〔その他：183,600〕

※使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 183,600

〔事業概要・効果等〕

住民の下水道への関心を高める啓発活動を行うため下水道展を開催した。

- ・報償費 下水道週間・来場記念品 183,600

▼公共下水道公営企業会計適用事務事業（1-1-2-06） 3,532,500（20,790,000）

〔地方債：3,500,000 その他：32,500〕

※市債：公営企業会計適用債 3,500,000 使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 32,500

〔事業概要・効果等〕

令和2年4月1日から地方公営企業法を適用し、官公庁会計から企業会計に変更するための業務を行った。

・委託料 公営企業会計移行支援業務委託料 3,532,500

▼放射能対策事業 (1-1-3-01) 155,520 (155,520)

[一般財源：155,520]

[事業概要・効果等]

いまだ処理汚泥に放射線が検出されることから、継続的に放射線量測定を行い、併せて市民への情報提供を行った。

・手数料 汚泥測定手数料 (12回) 155,520

平成30年度決算状況資料
公共下水道事業

単位：千円

		平成30年度	平成29年度	増減額	適用
1. 収益的収支	(1) 総収益 (B)+(C) (A)	719,338	803,902	△ 84,564	
	ア. 営業収益 (B)	343,639	331,684	11,955	
	(ア) 料金収入	343,639	331,684	11,955	現年(338,884千円), 過年(4,755千円)
	イ. 営業外収益 (C)	375,699	472,218	△ 96,519	
	(ア) 国庫補助金	48,632	13,000	35,632	長寿命化計画に伴うポンプ施設更新事業
	(イ) 県補助金			0	
	(ウ) 他会計繰入金	321,096	424,668	△ 103,572	市一般会計より
	(エ) その他	5,971	34,550	△ 28,579	預金利子, 財産収入, 東電賠償金等
	(2) 総費用 (E)+(F) (D)	489,335	502,340	△ 13,005	
	ア. 営業費用 (E)	403,975	410,292	△ 6,317	
	(ア) 職員給与費	34,261	37,556	△ 3,295	
	(ウ) その他	369,714	372,736	△ 3,022	施設管理に係る委託料, 修繕料等
	イ. 営業外費用 (F)	85,360	92,048	△ 6,688	
(ア) 支払利息	85,360	92,048	△ 6,688		
i 地方債利息	85,360	92,048	△ 6,688		
ii 一次借入金利息			0		
(3) 収支差引 (A)-(D) (G)	230,003	301,562	△ 71,559		
2. 資本的収支	(1) 資本的収入 (H)	316,464	354,477	△ 38,013	
	ア. 地方債	114,500	198,100	△ 83,600	公共下水道事業債
	イ. 他会計補助金	63,907	52,425	11,482	市一般会計より
	ウ. 国庫補助金	114,047	76,436	37,611	下水道事業国庫補助金
	エ. 都道府県補助金			0	
	オ. 工事負担金	24,010	27,510	△ 3,500	受益者負担金
	カ. その他		6	△ 6	
	(2) 資本的支出 (I)	601,432	641,808	△ 40,376	
	ア. 建設改良費	282,005	321,723	△ 39,718	H30 福岡・川崎・東横戸・奉社地区 H29 小張・川崎・宮戸・奉社・谷口地区
	内職員給与費	13,632	12,833	799	
	イ. 地方債償還金 (J)	319,427	316,392	3,035	
	内臨時財政特例償分 (J')	5,669	8,731	△ 3,062	
	ウ. その他		3,693	△ 3,693	
(3) 収支差引 (H) - (I) (K)	△ 284,968	△ 287,331	2,363		
3. 収支再差引 (G) + (K) (L)	△ 54,965	14,231	△ 69,196		
4. 積立金	45	46	△ 1		
5. 前年度からの繰越金	85,270	71,085	14,185		
6. 形式収支	86,359	85,270	1,089		
7. 翌年度への繰越財源	15,409	9,845	5,564		
8. 実質収支	70,950	75,425	△ 4,475		
認可区域内人口	人	27,375	27,059	316	
供用人口(処理人口)	人	25,896	25,555	341	
水洗化人口	人	24,812	24,327	485	
普及率	%	94.6	94.4	0.2	
水洗化率	%	95.8	95.2	0.6	
年間有収水量	m ³ /年	2,339,149	2,269,726	69,423	